

保育対策協議会 協議項目と KPI の設定

保育所等監査・運営部会

協議項目	保育所等虐待防止対策等について																	
目的	児童福祉法の改正に伴う虐待対応に係る市町村と県の連携体制の確認及び、今後の虐待防止対策を強化する。																	
内容	協議テーマ：①（神奈川県版）保育所等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドラインの改訂について ②虐待通報事案にかかる対策強化と連携について 課題・現状：・保育所等の実施主体である市町村と認可所管庁である県との連携体制について、改めて整理し、円滑に実施する体制の共通認識を図る必要がある。 ・保育所等での虐待通報の義務化による通報件数の増加や虐待の有無を判断しなくなることに伴い、適切な虐待対応の難しさが課題となっている。 協議内容：・不適切な保育に関する対応ガイドラインを見直し、（神奈川県版）保育所等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドラインとして改訂する。 ・虐待の有無の判断等への検討、及び通報のあった施設に対する保育の質の向上を図るための対応策を検討する。																	
KPI	<table><tr><th>年度</th><th>KPI</th><th>実績</th></tr><tr><td>令和 8 年度</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>令和 9 年度</td><td>70%</td><td></td></tr><tr><td>令和 10 年度</td><td>80%</td><td></td></tr><tr><td>令和 11 年度</td><td>80%</td><td></td></tr></table> 専門人材の活用及び研修実績 通報件数における活用率を想定			年度	KPI	実績	令和 8 年度	—		令和 9 年度	70%		令和 10 年度	80%		令和 11 年度	80%	
年度	KPI	実績																
令和 8 年度	—																	
令和 9 年度	70%																	
令和 10 年度	80%																	
令和 11 年度	80%																	
スケジュール	令和 8 年 7 月 9 日 協議会第 1 回目 協議項目の決定 7 月～9 月 書面開催（ガイドライン意見照会）（複数回実施予定） 9 月 部会全体会第 1 回目 令和 9 年 1 月 部会全体会第 2 回目 3 月 協議会第 2 回目 部会検討状況の確認																	
部会	保育所等監査・運営部会																	